

阿佐谷南三丁目共同墓地・細野友治郎家所藏板碑



- 〔登録年月日〕平成二年三月三十一日
〔種別〕有形文化財（古文書）
〔名称〕阿佐谷南三丁目共同墓地・
細野友治郎家所藏板碑
〔点数〕一基
〔所有者等〕個人
〔所在地等〕阿佐谷南三―三五（共同墓地）

阿佐谷南三丁目共同墓地・細野友治郎家所蔵板碑

長さ二七cm、幅一七cmで、上半部および基部が欠損し、中央部のみが残存している。表面は風化摩滅しているが、文字は判読できる。銘文は阿弥陀種子主尊・蓮座下の中央に正仙禪尼と刻み、その左右に永享元年（一四二九）九月一日の造立年月日を記している。

この永享元年九月一日の年月日は、はなはだ興味を引く表記である。当時、鎌倉府の足利持氏と京都の將軍足利義教との間は不和で、持氏は永享の改元があっても旧年号の正長を用いていた。その影響で東国地方では永享三年（一四三二）八月までは正長の年号を使用するのが一般的であったと言う。たとえば観泉寺に「永享二年」とするべきところを「正長三年」とする板碑があるのは、区内に残るその一例である。ところが本板碑は「正長二年」とあるべきところを「永享元年」と記している。きわめて異例である。しかも、正長二年九月五日に永享と改元して、わずか六日後の日付なのである。このことは、永享三年八月以降遡って年号を刻んだものか、あるいは改元の情報を直ちに入手し、鎌倉府の意向に反して正朔を奉じ、永享を用いた人物が存在したことをうかがわせる。その詳細は不明であるが、注目すべき年号表記の板碑である。

【文化財所在地】

